

平成 25 年度

事業計画書

社会福祉法人一梅会

ケアハウス春の家

特定施設入居者生活介護

春の家デイサービスセンター

春の家居宅介護支援事業所

春の家在宅支援センター

福祉タクシー

1. 事業の目的

我が国の総人口は、平成20年10月1日現在、1億2,769万人で、前年に比べて約8万人の減少となった。65歳以上の高齢者人口は、過去最高の2,822万人となり、総人口に占める割合（高齢化率）も22.1%となり、5人に1人が高齢者、10人に1人が75歳以上人口という「本格的な高齢社会」となっている。

一方で、高齢者人口は今後、いわゆる「団塊の世代」が65歳以上となる平成27年には3,000万人を超え、「団塊の世代」が75歳以上となる37年には3,500万人に達すると見込まれている。その後も高齢者人口は増加を続け、54年に3,863万人でピークを迎え、その後は減少に転じると推計されている。総人口が減少するなかで高齢者が増加することにより高齢化率は上昇を続け、平成25年には高齢化率が25.2%で4人に1人となり、47年に33.7%で3人に1人となる。54年以降は高齢者人口が減少に転じても高齢化率は上昇を続け、67年には40.5%に達して、国民の2.5人に1人が65歳以上の高齢者となる社会が到来すると推計されている。

近年の家族形態の変化によって、今後、独り暮らしの高齢者や高齢者のみの夫婦世帯が増えることが予測されている。このようなことから、今後、介護が必要とまではいなくても、独り暮らしや高齢者のみの生活に不安を持ち、生活支援型の施設に自らの生活の基盤を求める人が増えることが見込まれ、そのような層を中心に、高齢者が安心して生活できる「住まい」として、ケアハウスに対する需要は大きいと思われる。

ケアハウス春の家では、入居者に対して家庭的なケアのもとに援助し、入居者にとって生き甲斐のある住まい作りを努めるとともに、地域福祉サービス機関としての施設役割を自覚し、又、必要に応じて他の地域福祉サービス機関等と連携し、入居者の目的・ニーズに合わせたコミュニティースペース作りを目指した事業活動を行います。

2. 中長期の目標

利用人数としては、ケアハウスの一般入居者・特定入居者をそれぞれ定員満床を目標とし、それに対応できるシステムの確立に取り組む。

3. 本年度の目標

本年度は、ケアハウスの年間入居率 97%（48.5 名）以上を目標とする。

各種委員会活動の充実により、安心安全な環境や緊急時でも対応できるような体制の構築を行うことと、入居者が楽しくいきいきとした生活の中で生きがいを持って暮らせるよう援助していくことでサービスの向上を目指す。また、ケアハウス春の家の特徴でもある特定施設入居者生活介護混合型施設としてのメリットを地域に広く理解していただけるよう、新たにパンフレットを作成し直し、地域の事業所への配布や公共機関等に設置させて頂くことで認知度を向上させる。

お客様に「選んで頂ける施設」を目標にサービスの質の向上と広報活動で新規入居につなげ、常に入居待ちの状態を維持することにより空室期間を短縮し、入居率の向上を図る。

また、加算されていた多くの補助金が廃止となり、収益が減額している為、今まで以上に経費削減を施設全体で考えるとともに、部署ごとに先月の利用率を全体会議にて報告し、各部署で協力しあって施設全体の利用率を上げていく。

4. 目標達成の為の取り組み

①個別ケアの充実

担当者会議やフロア一会議、処遇計画を通して、個々に合ったケアを提供する。また日中の過ごし方や、環境の整備を推進し生活の質の向上を計る。

②サービスの向上（サービス向上委員会 行事委員会）

サービス向上委員会では、どのようなクラブ・催しが入居者様にとって楽しみ・喜んでいただけるかを把握し、計画・実行する。また日中に入居者の皆様が談話等を出来る憩いの場を設置し入居者様同士が楽しく生活できる環境を作りサービスの向上を図る。その他、サービス面における要望や入居者の意向を調査し、施設全体で改善に努め満足度の向上を図る。

行事委員会では、入居者様の生活が充実したものになるように、有料・無料の四季折々の諸行事を定期的に組み込み、計画・実行する。また、ニーズの把握に努め、個々の趣向に応じた少人数外出などを起案し計画、実行にうつす。

③リスクの軽減（事故対策委員会 感染症対策委員会）

事故対策委員会では、ヒヤリハットの分析・検討を行い事前にリスクを回避できるように努める。事故発生後は3日以内に緊急委員会を開催し再発防止に努める。また、緊急時における救急対応の講習を定期開催し、緊急時には全職員が冷静に対処できるよう努める。

感染症対策委員会では、5月に食中毒に関する勉強会、11月に感染症に関する勉強会を開催し、感染症・食中毒等の未然防止・再発防止に努める。また個人情報保護・身体拘束・人権侵害等コンプライアンスを徹底するための活動を行う。

④職員の資質向上

職員の資質向上はすなわちサービスの向上であると考え、施設内研修・施設外研修を推奨し、知識・技能の習得を目指す。施設外研修に参加した職員は1ヶ月以内に伝達講習を行い、復習と情報の共有化を図る。また新人教育計画、全体教育計画、を作成し実施。施設長による個別面談を行い、個人別教育計画をそれぞれ作成し、計画的に資質向上を図る。

⑤入居率の向上

ケアハウスを地域に広く理解していただけるよう広報活動に取り組み、常に入居待ちの状態を維持することにより空室期間を短縮し、入居率の向上を図る。また、増築建物を効果的に使用し、2人部屋の空室及び1人での利用に伴う入居率の低下を改善する。

⑥経費削減

各部署で経費削減案を考え、全体会議において検討し施設全体で取り組む。四半期おきに前年度の経費と照らし合わせ、全職員に取り組みの効果が目で分かる様にする。職員各自が経費削減の意識を持ち業務に取り組むことにより経費削減に努める。

⑦その他

情報の共有

・記録の徹底

提供したサービスや、入居者の状態の変化、希望や要望などについて必ず記録し、職域関係なく全職員が入居者の状態を把握出来るようにする。

・会議の開催

目的を明確にした各種会議を定期的に行う事により、充実した意見交換の場を設ける。

全体会議 (月1回)

ケア・特定職員会議 (月1回)

給食会議 (月1回)

5. 教養娯楽

利用者の要望・選択により、有料・無料の諸行事を定期的に組み込み実施し、ボランティア、学生等、各種慰問演芸会の受け入れを充実する。

6. 安全対策

施設にとって、火災の発生は入居者の致命的な結果を招くことになり、消防用設備等のハード面と、自主防火管理体制等のソフト面が有機的に結びついて、効果的な防火管理対策になることから、自動火災報知器、消火器、室内・室外消火栓、スプリンクラー等の点検、整備を自主点検表に基づき実施する。

消防署立会いによる訓練を重点に置き、昼夜の訓練を実施し全職員参加を義務づけ、入居者に安全な暮らしを提供できるよう万全を期する。

又、地震の際、物の落下、倒れたり破壊されて粉散したりするなどの設備、備品等の再度確認を行い安全なスペース確保を図る。

施設職員に責任がある事故に対応するため、損害賠償保険に加入する。

7. 実習・研修生等の教育的役割

職員研修は、施設から介護保険の利用者の選択と自立支援の出来る職員養成を目的とし、定期的に能力をチェックし、適材適所の仕事と職員の能力アップを図る。

介護福祉士、社会福祉士及びヘルパー研修等の援助技術現場実習の施設として取り組み、社会教育の一環とした福祉施設としての役割を果たす。

8. 保健衛生

自立施設であるが、施設として往診、通院送迎の契約医院を充実させ、本人の希望により介護保険外の積み上げサービスとして通院サービスも行う。日常生活において、うがい、手洗い等を継続実施し感染予防の周知徹底を促すとともに、適時冷暖房の管理、空調設備による換気、悪臭・異臭の防止に努め、特に当施設ではオゾンによる空気の殺菌も行う。又健康管理においては、定期健康診断を実施し、早期発見、早期治療に努め随時、医師、協力病院等医療機関と連携を密に努める。

9. 生活指導及び苦情、処遇対応の充実化

自立施設であるが介護認定者も受け入れ、本人の希望により介護保険を利用して、ケアハウスにおいて快適な在宅生活をしていただく。施設利用者のニーズ（生活上個々の要望、願い）等を正確に把握し、社会資源及び施設機能を十分発揮することを基本に置き、適切な援助計画を画一する。

趣味・文化等を積極的に活用することによって、自立心、老化の進行防止、残存機能の維持及び発展へと結びつけ、又、安全かつ快適な生活空間の維持向上を図る。

苦情の第一はすぐに対応しない事であるということを目覚めて対応する。利用者と情報を共用し、案内、連絡、相談、報告を早くすることによって生活を

楽しくし、そして苦情をどのように処理したかを記録しておくことによって、再発防止を図る。

苦情相談員・北岡義朗、第三者委員・北野恵久、山本剛史、苦情解決責任者・道田晶子にて対応させていただきます。

10. 食事

- ・メリハリのある献立作成を行う
- ・行事食を実施する
- ・嗜好調査を年に一度実施し、利用者の嗜好を取り入れながら献立を作成する
- ・食事摂取状況を観察し、できるだけ状態に応じた食事形態で食事を提供する
- ・食事を生活の中の楽しみと位置づけて提供する

春の家は食事の基本は水にあると考え、水道水を電離イオン水にする。その後、カルキをぬき硬水を軟水にし、食事を作る水として使用する。一度、食事の時に出る水をお飲み下さい。

11. 他の事業

- ・特定施設入居者生活介護
- ・デイサービス事業
- ・居宅介護支援事業所
- ・在宅介護支援センター事業
- ・福祉タクシー

平成 25 年度ケアハウス春の家事業計画

綱領（基本方針）

我々 社会福祉法人一梅会春の家は、
高齢者と自発的に行動するために自活する。

我々 社会福祉法人一梅会春の家は、
福祉サービスを必要とする者が、その環境、年齢および心身の状況
に応じ、地域において必要な福祉サービスを総合的に提供されるよ
うに援助する。

我々 社会福祉法人一梅会春の家は、
自彊の精神の下、夢多き老人と共に歩む。
春の家より夢ある老人生活を創作、提案し、老人の自活自発的行動
と共に歩む。

経営理念

- 一、 我々はお客様とその未来のために行動する
- 一、 我々は社会と地域のその未来のために行動する
- 一、 我々は社員と法人のその未来のために行動する

毎日の基本行動

私たちは今日一日世界のために変わります

私たちは今日一日五つの心で行動します

1. おはようございますと言う明るい心
2. はいと言う素直な心
3. 私がしますと言う積極的な心
4. ありがとうございますと言う感謝の心
5. おかげさまでと言う謙虚な心